

別表（第3条関係）

助成金の種類	助成額	対象経費																		
(1) 団体運営活動費助成	会員1人あたり2,000円を助成する。	<ul style="list-style-type: none"> ・消耗品費 ・通信運搬費 ・原材料費 ・消耗品費 ・活動機材費 ・印刷製本費 ・通信運搬費 ・賃借料 ・謝金 ・研修費 ・会議費 ・賃借料 																		
(2) 活動（事業）別助成	活動（事業）内容に応じ、下記表の区分の助成額を上限に助成する。																			
	<table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>活動(事業)内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>A</td> <td> <p>年1回を限度に、会員8人以上が参加する親睦（研修）行事のバス借料の4/5を助成する。</p> <p>[バス借料基準表]</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th>バスの形態 (乗車人数目安)</th> <th>助成上限額 (1台あたり)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>リフト (40人程度)</td> <td>75,000円</td> </tr> <tr> <td>大型 (50人程度)</td> <td>75,000円</td> </tr> <tr> <td>中型 (27人程度)</td> <td>65,000円</td> </tr> <tr> <td>その他 (18人程度)</td> <td>55,000円</td> </tr> </tbody> </table> <p>※リフト付大型バスは、乗車手段として車イス等が必要な場合。</p> </td> </tr> <tr> <td>B</td> <td> <p>福祉当事者の福祉増進を目的とした本会が認める特別な活動(事業)費</p> <p style="text-align: right;">50,000円</p> <p>[事業の例]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・一般住民や他団体、他機関などとの交流活動 ・環境改善に向けた福祉当事者の調査研究活動 ・福祉当事者に対する直接的なサービス提供活動 ・当該団体活動の発展に向けた広報啓発活動（内部会報を除く） </td> </tr> <tr> <td>C</td> <td> <p>継続的に行うBの活動（事業）費</p> <p style="text-align: right;">40,000円</p> </td> </tr> </tbody> </table>		区分	活動(事業)内容	A	<p>年1回を限度に、会員8人以上が参加する親睦（研修）行事のバス借料の4/5を助成する。</p> <p>[バス借料基準表]</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th>バスの形態 (乗車人数目安)</th> <th>助成上限額 (1台あたり)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>リフト (40人程度)</td> <td>75,000円</td> </tr> <tr> <td>大型 (50人程度)</td> <td>75,000円</td> </tr> <tr> <td>中型 (27人程度)</td> <td>65,000円</td> </tr> <tr> <td>その他 (18人程度)</td> <td>55,000円</td> </tr> </tbody> </table> <p>※リフト付大型バスは、乗車手段として車イス等が必要な場合。</p>	バスの形態 (乗車人数目安)	助成上限額 (1台あたり)	リフト (40人程度)	75,000円	大型 (50人程度)	75,000円	中型 (27人程度)	65,000円	その他 (18人程度)	55,000円	B	<p>福祉当事者の福祉増進を目的とした本会が認める特別な活動(事業)費</p> <p style="text-align: right;">50,000円</p> <p>[事業の例]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・一般住民や他団体、他機関などとの交流活動 ・環境改善に向けた福祉当事者の調査研究活動 ・福祉当事者に対する直接的なサービス提供活動 ・当該団体活動の発展に向けた広報啓発活動（内部会報を除く） 	C	<p>継続的に行うBの活動（事業）費</p> <p style="text-align: right;">40,000円</p>
	区分		活動(事業)内容																	
A	<p>年1回を限度に、会員8人以上が参加する親睦（研修）行事のバス借料の4/5を助成する。</p> <p>[バス借料基準表]</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th>バスの形態 (乗車人数目安)</th> <th>助成上限額 (1台あたり)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>リフト (40人程度)</td> <td>75,000円</td> </tr> <tr> <td>大型 (50人程度)</td> <td>75,000円</td> </tr> <tr> <td>中型 (27人程度)</td> <td>65,000円</td> </tr> <tr> <td>その他 (18人程度)</td> <td>55,000円</td> </tr> </tbody> </table> <p>※リフト付大型バスは、乗車手段として車イス等が必要な場合。</p>	バスの形態 (乗車人数目安)	助成上限額 (1台あたり)	リフト (40人程度)	75,000円	大型 (50人程度)	75,000円	中型 (27人程度)	65,000円	その他 (18人程度)	55,000円									
バスの形態 (乗車人数目安)	助成上限額 (1台あたり)																			
リフト (40人程度)	75,000円																			
大型 (50人程度)	75,000円																			
中型 (27人程度)	65,000円																			
その他 (18人程度)	55,000円																			
B	<p>福祉当事者の福祉増進を目的とした本会が認める特別な活動(事業)費</p> <p style="text-align: right;">50,000円</p> <p>[事業の例]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・一般住民や他団体、他機関などとの交流活動 ・環境改善に向けた福祉当事者の調査研究活動 ・福祉当事者に対する直接的なサービス提供活動 ・当該団体活動の発展に向けた広報啓発活動（内部会報を除く） 																			
C	<p>継続的に行うBの活動（事業）費</p> <p style="text-align: right;">40,000円</p>																			
(3) 福祉教育協力費助成	<p>活動1回あたり、3,000円を助成する。</p> <p>※要請のあった当該公的機関や教育機関から別に原材料費等の費用弁償や助成のある場合を除く。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・原材料費 ・消耗品費 																		

- ※1 本助成申請を行う前に1年間の自主活動を行うことを原則とする。
- ※2 (3)の助成の申請は、原則として(1)の申請を前提とする。
- ※3 対象経費はすべて活動に必要な経費とする。